

東御市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の検証結果

資料1

1 地域包括ケアシステムの構築

※目標に対する実施内容の達成状況を「◎達成できた、○概ね達成できた、△達成はやや不十分、×全く達成できなかった」の指標により自己評価

第7期介護保険事業計画の記載内容			令和2年度末(計画期間終了時点)			
区分	計画策定時の課題	第7期における取組	事業内容、目標等	実施内容 (H30年度～R2年度の実績)	自己評価結果	課題等
1 地域包括ケアシステムの構築	1 今後、医療と介護の連携を推進するため、多職種連携会議等で、課題解決できる職種毎の質の向上や情報を共有できる相談窓口などが必要。また、地域包括ケア会議を開催し、問題解決ができ、困難事例や地域課題について検討をしていくことが求められている。	在宅医療・介護連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○多職種連携会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 H30年度:5回、R1年度:5回、R2年度:6回 ○在宅医療・介護連携相談窓口の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・設置数 R1年度:1カ所、R2年度:1カ所 ○講演会・シンポジウム等の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 H30年度:1回、R1年度:2回、R2年度:3回 ○個別地域ケア会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 H30年度:30回、R1年度:40回、R2年度:50回 ○地域ケア推進会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 H30年度:1回、R1年度:2回、R2年度:3回 	<ul style="list-style-type: none"> ○多職種連携会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 H30年度:5回、R1年度:5回、R2年度:1回 ○在宅医療・介護連携の相談窓口の設置に向けた取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・市内医療機関の訪問 R2年度:10カ所 ・保健行政連絡会議 R2年度:2回 ・東御市民病院との連携会議 R2年度:5回 ○講演会・シンポジウム等の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 H30年度:1回、R1年度:1回、R2年度:1回 ○個別地域ケア会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 H30年度:25回、R1年度:37回、R2年度:37回 ○地域ケア推進会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 H30年度:2回、R1年度:1回、R2年度:1回 	【○】	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年4月設置の医療と介護の総合相談窓口について、市民への周知を図ること、医療と介護の更なる連携及び在宅医療と介護サービスを一体的に提供できる体制整備が課題である。 ・窓口開設について、市報への掲載、高齢者世帯等へのチラシの配布及び各地区公民館においての出張相談の実施し、窓口の周知を図っていく必要がある。また、市内医療機関との懇談や多職種での研修会を実施し、医療と介護の連携と体制整備を図る必要がある。

第7期介護保険事業計画の記載内容				令和2年度末(計画期間終了時点)		
区分	計画策定時の課題	第7期における取組	事業内容、目標等	実施内容 (H30年度～R2年度の実績)	自己評価結果	課題等
1 地域包括ケアシステムの構築	2 認知症は要介護認定を受ける原因疾患の上位であり、今後も増大すると推測されるため、認知症の相談窓口の周知や認知症の早期発見・早期治療につながる取組に力を入れる必要がある。	認知症施策の推進	<p>○脳いきいき教室 ・開催回数 H30年度:15地区、R1年度:18地区、R2年度:20地区</p> <p>○初期集中支援チーム会議 ・開催回数 H30年度:5回、R1年度:6回、R2年度:6回</p> <p>○認知症相談件数 H30年度:250件、R1年度:280件、R2年度:300件</p> <p>○認知症サポーター養成 ・サポーター数 H30年度:1,745人、R1年度:1,845人、R2年度:1,945人</p> <p>○認知症カフェ設置 H30年度:2カ所、R1年度:3カ所、R2年度:4カ所</p> <p>○家族会の開催 H30年度:12回、R1年度:12回、R2年度:12回</p> <p>○認知症支援ボランティア育成 H30年度:5人、R1年度:10人、R2年度:15人</p>	<p>○脳いきいき教室 ・開催回数 H30年度:8地区、R1年度:8地区、R2年度:1地区</p> <p>○初期集中支援チーム会議 ・開催回数 H30年度:4回、R1年度:11回、R2年度:8回 R1年度に検討委員会設置</p> <p>○認知症相談件数 H30年度:180件、R1年度:307件、R2年度:93件</p> <p>○認知症サポーター養成 ・サポーター数 H30年度:1,778人、R1年度:1,867人、R2年度:1,993人</p> <p>○認知症カフェ設置 H30年度:地域サロン後の認知症相談会開催 5カ所 R1年度:2カ所、R2年度:1カ所</p> <p>○家族会の開催 H30年度:12回、R1年度:11回、R2年度:9回</p> <p>○認知症支援ボランティア育成 ・認知症サポーター養成講座によりサポーターを育成。 ・R1年度はサポーターによる認知症カフェの運営。</p>	【○】	<p>・認知症の早期発見・早期対応をするために、医療・福祉等の様々な支援を行うのが初期集中支援チームだが、徐々に相談件数が増加してはいるものの市民からの認知症は高くないため、今後も周知を継続する必要がある。</p> <p>・認知症になっても暮らしやすい地域の実現のため、認知症カフェ等を通して、あたたかく見守り助ける意識を醸成することが求められる。また、その一環として認知症サポーターの活躍の場となるチームオレンジ(※)の立ち上げを目指したい。</p> <p>※チームオレンジ:認知症サポーターのうちステップアップ研修を受講した人が、認知症の人とその家族とともに、地域の中での暮らしを支えるチームとなり支援していく仕組み。地域づくりの一環でもある。</p> <p>・R1年度及びR2年度はコロナ禍で活動を自粛した時期があり、地区での予防啓発活動回数は減少したが、認知症の方への支援について学びたい人が増え、認知症サポーター養成講座の参加人数は増えた。上記の課題にも関連することとして、今後も認知症サポーターの養成に力を入れていく必要がある。</p>

第7期介護保険事業計画の記載内容				令和2年度末(計画期間終了時点)		
区分	計画策定時の課題	第7期における取組	事業内容、目標等	実施内容 (H30年度～R2年度の実績)	自己評価結果	課題等
1 地域包括ケアシステムの構築	3 認知症高齢者の増加に伴い、成年後見制度を必要とする方の増加が見込まれることから、相談窓口の周知や後見制度の普及啓発、市民後見人等認知症支援に係るボランティアの育成が必要。	権利擁護の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○相談体制の強化 ○上小圏域成年後見支援センターとの連携 ○市民向け講演会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○出張相談会の開催 (相談員:上小圏域成年後見支援センター職員) ・開催回数 H30年度:2回、R1年度:2回、R2年度:2回 ○上小圏域成年後見支援センターとケースの相談、訪問、制度利用時は連携し支援を実施した。 ・地域包括支援センター相談実績 H30年度:134人、R1年度:81人、R2年度:37人 ○市民向け講演会の開催ではなく、R1年度に市民後見人養成セミナーに講師として参加。 	【○】	・後見制度の認知度が十分でないことや、制度は知っていても抵抗があり専門職への相談に踏み切れない方がいることから、上小圏域成年後見支援センターと連携し、相談会・講演会を開催するなどして周知・啓発を行っていく必要がある。
	4 独居や高齢者世帯の増加により、多様な生活支援サービス等が必要とされており、生活支援協議体や生活支援コーディネーターによる社会資源の発掘・育成、ニーズとサービスをつなぐ活動の展開が求められている。	生活支援・介護予防サービスの構築	<ul style="list-style-type: none"> ○情報収集、アンケートの実施 生活ニーズ把握調査 H30年度:1カ所、R1年度:2カ所、R2年度:3カ所 ○支援体制の構築 ○生活支援コーディネーターの配置 H30年度:1人、R1年度:2人、R2年度:3人 ○支え合いに関する啓発活動 講演会開催 H30年度:1回、R1年度:3回、R2年度:5回 	<ul style="list-style-type: none"> ○情報収集、アンケートの実施 生活ニーズ把握調査 H30年度に実施 ○支援体制の構築 生活支援協議体で地域資源や地域課題の情報共有を実施。 ○生活支援コーディネーターの配置 1名配置 ○支え合いに関する啓発活動 ボランティア育成に関する研修会開催 H30年度:5回、R1年度:1回 	【○】	・地域での居場所づくりがコロナ禍により進んでいない状況。コロナ禍でもできる支援体制の構築が必要。

2 高齢者福祉事業

※目標に対する実施内容の達成状況を「◎達成できた、○概ね達成できた、△達成はやや不十分、×全く達成できなかった」の指標により自己評価

第7期介護保険事業計画の記載内容			令和2年度末(計画期間終了時点)			
区分	計画策定時の課題	第7期における取組	事業内容、目標等	実施内容 (H30年度～R2年度の実績)	自己評価結果	課題等
2 高齢者福祉事業	1 高齢者クラブやシルバー人材センターなど、高齢者の活動の場が確保されている反面、活動場所の多様化に伴い、会員数が減少している。高齢者が長年培ってきた知識や経験を活かし、地域活動等を通じて生きがいや役割を見出すことができる支援が必要とされている。	生きがいづくり・社会参加の推進	○高齢者クラブ活動の支援、助成 ・単位クラブ数(令和2年度):36支部 ・会員数(令和2年度):2,700人 ○いきいきサロンの支援 ・参加延べ人数(令和2年度):5,450人 ○高齢者センターの活用 ・利用延べ人数(令和2年度):25,400人 ○シルバー人材センター運営支援 ・会員数(令和2年度):320人	○高齢者クラブ活動の支援、助成 ・単位クラブ数 H30年度:31支部、R1年度:24支部、R2年度:23支部 ・会員数 H30年度:2,550人、R1年度:2,089人、R2年度:2,005人 ○いきいきサロンの支援 ・参加延べ人数 H30年度:9,321人、R1年度:9,639人、R2年度:1,232人 ○高齢者センターの活用 ・利用者延べ人数 H30年度:23,221人、R1年度:17,726人、R2年度:8,634人 ○シルバー人材センター運営支援 ・会員数 H30年度:307人、R1年度:308人、R2年度:308人 ※各年度9月末時点	【△】	・高齢者クラブの単位クラブ数や会員数が顕著に減少する中で、ニーズにあった多様な学びや交流の機会等を提供する必要がある。 ・高齢者センターについては、新たなニーズにあった機能強化が課題であり、活用方法を見直す必要がある。

第7期介護保険事業計画の記載内容				令和2年度末(計画期間終了時点)		
区分	計画策定時の課題	第7期における取組	事業内容、目標等	実施内容 (H30年度～R2年度の実績)	自己評価結果	課題等
2 高齢者福祉事業	2 ひとり暮らしや高齢者のみ世帯の増加に伴い、住み慣れた地域で安全で安心して自立した生活ができるような支援が必要とされている。	在宅福祉サービス	<p>○高齢者日常生活用具給付事業 高齢者のみ世帯に対して、緊急警報装置、火災報知器、自動消火器の設置に対する補助を行う(設置費の9割を補助)。 ・給付者数(令和2年度):30人</p> <p>○要介護者家庭介護者慰労金の支給 要介護者と6カ月以上同居し、日常生活の介護をしている者へ50,000円の慰労金を支給。 ・対象者数(令和2年度):220人</p> <p>○高齢者住宅改良 住宅改修に必要な費用の一部(限度額70万円の1割)を助成。 ・利用者数(令和2年度):2人</p> <p>○寝具洗濯乾燥サービス 70歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、又は要介護認定を受けている方に対し寝具洗濯乾燥サービスを提供。 ・利用者数(令和2年度):90人</p> <p>○訪問理美容サービス 理美容院に行かれない要介護3以上の高齢者に理美容院の各戸訪問に要した費用の一部を助成。 ・利用者数(令和2年度):10人</p> <p>○寝たきり老人希望の旅 外出の機会の少ない在宅の寝たきり高齢者及びその介護者を対象に日帰り旅行を実施(社会福祉協議会)。 ・実施回数(令和2年度):1回</p>	<p>○高齢者日常生活用具給付事業 ・給付者数 H30年度:緊急警報装置9件、火災報知器1件、自動消火器4件 R1年度:緊急警報装置5件、火災報知器4件、自動消火器1件 R2年度:緊急警報装置6件、火災報知器3件、自動消火器2件</p> <p>○要介護者家庭介護者慰労金の支給 ・対象者数 H30年度:175人 R1年度:182人 R2年度:172人</p> <p>○高齢者住宅改良 ・利用者数 H30年度:0人、R1年度:0人、R2年度:1人</p> <p>○寝具洗濯乾燥サービス ・利用者数 H30年度:69人、R1年度:62人、R2年度:57人</p> <p>○訪問理美容サービス ・利用者 H30年度:2人(延べ利用回数4回) R1年度:2人(延べ利用回数5回) R2年度:3人(延べ利用回数11回)</p> <p>○寝たきり老人希望の旅 ・実施回数、利用者数 H30年度:1回、21人 R1年度:1回、16人 R2年度:コロナ感染拡大予防のため実施なし</p> <p>○高齢者タクシー券助成(令和2年度より実施) ・交付人数、交付枚数 R2年度:51人、1,050枚</p>	【○】	<p>・高齢者日常生活用具給付事業については、固定回線の減少により設置できない場合があるため、新たな通信機器、民間サービス等の活用を検討する必要がある。</p> <p>・利用者数が少ない事業については、地域のケアマネジャー等を通じて事業の周知を図っていく必要がある。</p>
		施設福祉サービス	<p>○養護老人ホームへの入所措置 経済的・社会的な理由により自宅で生活が困難な高齢者に対し、措置基準に基づき養護老人ホームへ入所措置を行う。</p>	<p>○養護老人ホームへの入所措置 ・養護老人ホームの定員数(入所枠) 最大24床 ベルポートまるこ西9床(うち流動2床)、報恩寮7床、佐久良荘8床</p> <p>・年度末現在の入所者数 H30年度(入所3人、退所2人) ベルポートまるこ西9人、報恩寮10人、佐久良荘5人 R1年度(入所2人、退所2人) ベルポートまるこ西9人、報恩寮11人、佐久良荘4人 R2年度(入所5人、退所6人) ベルポートまるこ西7人、報恩寮12人、佐久良荘4人</p>		【◎】

3 地域支援事業

※目標に対する実施内容の達成状況を「◎達成できた、○概ね達成できた、△達成はやや不十分、×全く達成できなかった」の指標により自己評価

第7期介護保険事業計画の記載内容			令和2年度末(計画期間終了時点)			
区分	計画策定時の課題	第7期における取組	事業内容、目標等	実施内容 (H30年度～R2年度の実績)	自己評価結果	課題等
3 地域支援事業	1 今後、高齢化の進展に伴い要介護認定者の増加が見込まれている。健康寿命の延伸を図り、要介護状態にならずに自立した生活を続けるためには、自主的な介護予防活動が必要。	介護予防日常生活支援総合事業の推進	<p>○介護予防・生活支援サービスの提供 【訪問型サービス】1月あたりの利用者数 H30年度:24人、R1年度:26人、R2年度:28人 【通所型サービス】1月あたりの利用者数 H30年度:243人、R1年度:253人、R2年度:263人</p> <p>○介護予防活動の普及啓発と人材育成 地域における介護予防活動の必要性が理解されるような普及活動と、主体的に活動を推進できる人材育成を行う。</p> <p>○通いの場の立ち上げ支援 H30年度:3カ所、R1年度:4カ所、R2年度:5カ所</p>	<p>○介護予防・生活支援サービスの提供 【訪問型サービス】※各年度3月の利用者数 H30年度:19人、R1年度:24人、R2年度:18人 【通所型サービス】※各年度3月の利用者数 H30年度:177人、R1年度:241人、R2年度:212人 ※R1年度末より新型コロナウイルスの影響でサービスの一時停止や利用控えあり。</p> <p>○介護予防活動の普及啓発と人材育成 一般介護予防教室、健脚測定、ずく出し教室で、健康の維持・筋力低下の予防、重度化防止について周知。また、市民の方に一般介護予防教室のサポーターをお願いし、地域での主体的な活動が健康長寿につながることを啓発。 コロナ禍においては、市報又はFMとうみやYou Tube等のメディアを利用して介護予防活動の啓発を実施。</p> <p>○通いの場の立ち上げ支援 H30年度:3カ所、R1年度:5カ所、R2年度:5カ所 ※コロナ禍により、R2年度は休止したところが多く、新規立ち上げは0件。</p>	【○】	<p>・事業に参加していない方の健康状況の把握、フレイル予防の周知・啓発を、保健事業とも情報共有しながら進めていく必要がある。</p> <p>・感染症対策をしながら続けられる介護予防活動の推進が必要である。</p>
	2 一人暮らし高齢者や高齢者世帯の増加が続いています。要支援・要介護状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、生活支援が受けられるような支援体制の整備が必要。	包括的支援事業の推進	<p>○総合相談・支援 各種サービスや適切な支援に繋げるための相談支援の実施及び、民生児童委員の協力により高齢者世帯の実態調査を行い、高齢者世帯の把握に努め、支援を強化する。</p> <p>○包括的・継続的ケアマネジメント支援 多様な生活課題を抱える高齢者が、地域で安心してその人らしい生活を継続するために、社会資源も活用しながら自立支援に資するケアマネジメントを行う。</p> <p>○介護支援専門員への指導・助言 介護支援専門員との連携を深め、日常的な相談や困難事例の問題解決に対応できる体制整備を行うとともに、高齢者の自立支援に資するケアマネジメントを行うために人材育成を行う。</p> <p>○地域包括支援センターの評価・機能強化 国が定める評価指標に基づき、身体教育医学研究所とも連携し、地域包括支援センターの評価を行うとともに、評価を通じ運営体制の見直しを実施する。</p>	<p>○総合相談・支援 【相談件数】 H30年度:12,165件、R1年度:13,076件、R2年度:11,574件</p> <p>○包括的・継続的ケアマネジメント支援 【ケアマネジメント件数】 H30年度:1,587件、R1年度:1,568件、R2年度:1,716件</p> <p>○介護支援専門員への指導・助言 【ケアマネット部会 延べ参加者数】 H30年度:188人、R1年度:184人、R2年度:99人</p> <p>○地域包括支援センターの評価・機能強化 地域支援事業評価分析事業を身体教育医学研究所に委託し、各年度ごとに事業の評価分析を実施した。</p>	【○】	<p>・事業評価や介護保険認定率の推移等により、他地域と比べ重度認定率が高い状況にあることと、住み慣れた地域・居宅での生活の維持・継続の指標に課題があり、在宅で医療や介護サービスが受けられる体制整備や、相談窓口の周知を図る必要がある。</p>

第7期介護保険事業計画の記載内容				令和2年度末(計画期間終了時点)		
区分	計画策定時の課題	第7期における取組	事業内容、目標等	実施内容 (H30年度～R2年度の実績)	自己評価結果	課題等
3 地域支援事業	3 要介護認定の原因疾患の多くは、認知症であり、認知症の方やご家族が暮らしやすい環境づくりが必要とされている。	任意事業の推進	<p>○介護給付適正化 ケアプラン点検の実施</p> <p>○家庭介護支援 ・在宅介護リフレッシュ事業 ・家庭介護用品助成事業 ・要介護者家庭介護慰労金</p> <p>○成年後見制度利用支援 成年後見制度の利用に係る費用の助成を行う。</p> <p>○配食サービスの提供 調理等が困難な高齢者世帯に対し、食の自立を支援する。</p> <p>○認知症サポーター養成講座の開催 地域において認知症を正しく理解し、高齢者自身や家族への手助けが出来る人材を養成する。</p> <p>○家族会の開催 認知症の方を支える家族同士の情報共有、息抜きの場の提供</p>	<p>○介護給付適正化 市内居宅介護支援事業所のケアマネジャーを対象に、外部講師招いてケアプラン点検を実施。 (「4 介護保険事業」を参照)</p> <p>○家庭介護支援 ・在宅介護リフレッシュ事業 H30年度:3回実施、26人参加 R1年度:3回実施、31人参加 R2年度:3回実施、14人参加</p> <p>・家庭介護用品助成事業 利用者数 H30年度:46人、R1年度:40人 R2年度:40人</p> <p>・要介護者家庭介護慰労金 (「2 高齢者福祉事業」を参照)</p> <p>○成年後見制度利用支援 H30年度:2件、R1年度:0件、R2年度:0件</p> <p>○配食サービスの提供 本人・家族やケアマネジャーからの申請により、宅配弁当で食の支援を行った。 利用者数 H30年度:36人、R1年度:53人、 R2年度:54人</p> <p>○認知症サポーター養成講座の開催 ・サポーター数はR2年度までで1,993人。 ・若い世代の認知症の理解を深めるため中学生を対象に講座を開催。 ・サポーターの活躍の場として、認知症サポーター養成講座の補助を依頼。 講座開催回数 H30年度:3回、R1年度:3回 R2年度:4回</p> <p>○家族会の開催 家族同士が顔見知りになり、お互いの相談や気軽に話せる場となっている。認知症の初期段階の相談が多く、初期集中支援チームで医療や介護に繋がることもある。 開催回数 H30年度:12回、R1年度:11回、 R2年度:9回</p>	<p>【○】</p>	<p>・地域で活動しているサポーターは限られており、その役割や取り組みなどについて更に周知を図ることにより、地域の中で活躍できる場を構築していくことや、チームオレンジ(※)につながる支援が課題である。また、認知症の方を抱える家族支援として、家族会の周知を図る必要がある。</p> <p>※チームオレンジ:認知症サポーターでステップアップ研修を受講した人が、認知症の人とその家族を地域の中で暮らしていけるようなチームの一員となり支援していく仕組(地域づくり)。</p>

4 介護保険事業

※目標に対する実施内容の達成状況を「◎達成できた、○概ね達成できた、△達成はやや不十分、×全く達成できなかった」の指標により自己評価

第7期介護保険事業計画の記載内容

令和2年度末(計画期間終了時点)

区分	計画策定時の課題	第7期における取組	事業内容、目標等	実施内容 (H30年度～R2年度の実績)	自己評価結果	課題等
4 介護保険事業	<p>1 居宅の要介護認定者を対象とした高齢者等実態調査では、自宅での生活継続に必要な一時入所サービスや訪問系サービスの充実を求める意見が多くなった。また、介護離職防止も欠くことのできない視点であり、「通い」「訪問」「泊まり」のサービスを柔軟に組み合わせる小規模多機能型居宅介護や看護小規模多機能型居宅介護の充実が必要。</p> <p>2 ひとり暮らし高齢者や高齢夫婦世帯の増加に伴い、「住まい」と「介護」の役割を担う介護付有料老人ホームの利用者は緩やかな増加傾向にあるが、市内では介護付有料老人ホームは未整備であるため、住宅型有料老人ホームを含めて民間事業者の参入について検討を進める必要がある。</p>	介護保険サービスの基盤整備	<p>○施設サービス 【R1年度】 介護療養型医療施設の6床のうち、4床を介護医療院へ転換する。</p> <p>○居住系サービス 民間事業者に必要な情報等を提供し、介護付有料老人ホーム(特定施設)の整備を促す。</p> <p>○在宅サービス 【R2年度】 ・小規模多機能型居宅介護事業所を1施設整備 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所を1施設整備</p>	<p>○施設サービス 事業者の意向により、既存の介護療養型医療施設6床は、医療療養病床6床に転換した。</p> <p>○居住系サービス 介護付有料老人ホーム(特定施設)については、整備の動きはなかったが、特定施設の指定を受けない住宅型有料老人ホームについては、R1年度に1施設、R2年度にも1施設が開所し、計3施設となった。</p> <p>○在宅サービス 【R2年度】 ・滋野地区に小規模多機能型居宅介護事業所(サテライト型)1施設が開所。 ・祢津地区に看護小規模多機能型居宅介護事業所1施設が開所。</p>	【○】	第7期計画期間中の整備目標は概ね達成できたが、令和22年までを見据えた中長期的な視点で見ると、介護ニーズの高い85歳以上人口が大幅に増加するほか、ひとり暮らし高齢者や高齢夫婦世帯の増加、認知症の人の増加も見込まれるため、段階的にサービス基盤を整備し、将来想定される介護サービス需要のさらなる増加・多様化に備える必要がある。

第7期介護保険事業計画の記載内容				令和2年度末(計画期間終了時点)													
区分	計画策定時の課題	第7期における取組	事業内容、目標等	実施内容 (H30年度～R2年度の実績)	自己評価結果	課題等											
4 介護保険事業	3 介護保険制度に対する信頼性と持続可能性を確保するためには、真に必要とするサービスを適切に給付し費用に対する効果を高めていくことが必要。また、居宅介護支援事業所の指定・指導監督の権限移譲に伴い、サービスの質の向上に向けた保険者の取組が一層求められている。	介護給付の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ○要介護認定の適正化 <ul style="list-style-type: none"> ・研修会の実施:2回(各年度) ・要介護認定業務分析データ点検実施率:100%(各年度) ○ケアプラン点検 <ul style="list-style-type: none"> ・参加事業所数:全事業所(各年度) ・ケアプランの点検件数:30件(各年度) ○住宅改修の点検 <ul style="list-style-type: none"> ・点検実施率:100%(各年度) ○福祉用具購入・貸与調査 <ul style="list-style-type: none"> ・福祉用具購入点検実施率:100%(各年度) ・軽度者の福祉用具貸与点検実施率:100%(各年度) ○縦覧点検・医療情報との突合 <ul style="list-style-type: none"> ・縦覧点検(4帳票)の点検実施率:100%(各年度) ・医療情報突合リスト点検実施率:100%(各年度) ○介護給付費通知 <ul style="list-style-type: none"> ・給付費通知の送付回数:2回(各年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ○要介護認定の適正化 <ul style="list-style-type: none"> ・研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> H30年度:2回、R1年度:2回、R2年度:1回 ・要介護認定業務分析データ点検実施率 <ul style="list-style-type: none"> H30年度:50%、R1年度:100%、R2年度:100% ○ケアプラン点検 <ul style="list-style-type: none"> ・参加事業所数 <ul style="list-style-type: none"> H30年度:7事業所(全事業所) R1年度:8事業所(全事業所) R2年度:3事業所(8事業所中) ・点検件数 <ul style="list-style-type: none"> H30年度:74件、R1年度:52件、R2年度:26件 ○住宅改修の点検 <ul style="list-style-type: none"> ・点検実施率 <ul style="list-style-type: none"> H30年度:100%、R1年度:100%、R2年度:100% ○福祉用具購入・貸与調査 <ul style="list-style-type: none"> ・福祉用具購入点検実施率 <ul style="list-style-type: none"> H30年度:100%、R1年度:100%、R2年度:100% ・軽度者の福祉用具貸与点検実施率 <ul style="list-style-type: none"> H30年度:100%、R1年度:100%、R2年度:100% ○縦覧点検・医療情報との突合 <ul style="list-style-type: none"> ・縦覧点検(4帳票)の点検実施率 <ul style="list-style-type: none"> H30年度:100%、R1年度:100%、R2年度:100% ・医療情報突合リスト点検実施率 <ul style="list-style-type: none"> H30年度:100%、R1年度:100%、R2年度:100% ○介護給付費通知 <ul style="list-style-type: none"> ・給付費通知送付回数 <ul style="list-style-type: none"> H30年度:2回、R1年度:2回、R2年度:2回 	【◎】	指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の一部改正により、令和3年10月より居宅介護支援事業所ごとに区分支給限度基準額の利用割合が7割以上かつ、その利用サービスの6割以上が訪問介護サービスであるケアプランを抽出・検証する仕組みが導入されることから、多職種協働によるケアプランの検証方法を確立する必要がある。											
		事業所の指導・監督	市内の地域密着型サービス事業所及び居宅介護支援事業所について、事業所指定有効期間中に1回以上の実地指導を実施するほか、新規指定事業所については開所後6カ月以内に1回の実地指導を行う。	新型コロナウイルス感染症の影響で新規指定事業所については実地指導を行えなかったが、指定更新を迎えた事業所の実地指導については概ね目標を達成できている。	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>指定更新 事業所数</th> <th>実地指導を 実施した事業所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30年度</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>R1年度</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>R2年度</td> <td>5</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>		指定更新 事業所数	実地指導を 実施した事業所数	H30年度	3	3	R1年度	4	4	R2年度	5	4
	指定更新 事業所数	実地指導を 実施した事業所数															
H30年度	3	3															
R1年度	4	4															
R2年度	5	4															

第7期介護保険事業計画の記載内容				令和2年度末(計画期間終了時点)		
区分	計画策定時の課題	第7期における取組	事業内容、目標等	実施内容 (H30年度～R2年度の実績)	自己評価結果	課題等
4 介護保険事業	4 高齢者等実態調査では、居宅要支援要介護認定者の28%が経済的に「大変苦しい」又は「やや苦しい」と回答しており、経済的理由により介護サービスの利用を控えることが無いよう、低所得者に対する利用者負担の軽減を図る必要がある。	低所得者の負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> ○高額介護サービス費 ○高額医療合算介護サービス費 ○特定入所者介護サービス費(補足給付) ○社会福祉法人等による利用者負担軽減制度事業 	<p>生計困難者等が介護保険サービスを利用できるよう社会福祉法人と連携して、「社会福祉法人等による利用者負担軽減制度事業」を実施した。</p> <p>軽減確認証発行者数 H30年度:28人、R1年度:19人、R2年度:15人</p> <p>※高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費、特定入所者介護サービス費の給付実績については、資料3を参照。</p>	【○】	社会福祉法人等による利用者負担軽減制度事業の周知を図る必要がある。